

菅谷たたら山内

菅谷たたら山内には、たたら製鉄が行われていた「高殿」が日本で唯一の原形を残しており、映画『もののけ姫』に登場するたたら場のモデルともいわれています。

高殿の横に立つ桂の巨木は、たたら神様「金屋子神」が降り立ったご神木とされ、春の芽吹きの際に3日間、まるで紅葉したかのように真っ赤に染まります。

目次

会長あいさつ	2
青年部・女性部・新任職員 あいさつ	3
第18期通常総代会	4
雲南市プレミアムカタログ・各種補助金のご案内	5
経営支援事例報告	6
金融施策紹介・仕事と子育て両立支援	7
雲南市商工会からのお知らせ	8

本 所	三刀屋町三刀屋274-10 TEL:45-2405 FAX:45-2446
大東支所	大東町大東1865 TEL:43-2488 FAX:43-2491
加茂支所	加茂町加茂中1318-12 TEL:49-7227
木次支所	木次町里方55 TEL:42-1025
吉田支所	吉田町吉田2541 TEL:74-0150
掛合支所	掛合町掛合850-10 TEL:62-0079

雲南市商工会ホームページ

URL: un-nan.shoko-shimane.or.jp



ごあいさつ

雲南市商工会会長 高橋 日出男

この度、再任により会長をお受けすることとなりました。引き続きこの大役を仰せつかり、身を引き締め精一杯努めて参る所存でございます。何卒会員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様には厳しい状況の中でも、貯蓄共済事業において多大なるご協力をいただき、県下第2位の好成績を収めることができました。また、雲南プレミアムカタログ事業では、会員と役員が一致協力し3,000冊を約2ヶ月で完売することができました。本当に嬉しいことでもあります。

商工会といたしましては、今後とも会員の皆様の立場に立つ

て最善を尽くし、常に危機感をもつて時代の変化に合わせ、何事にもプラス思考で発想の転換を心掛け、スピーディーに対応することが一番大切だと思っております。

さて、雲南市の人口は現在約35,000人となり、先日の新聞では雲南市は30年後消滅の可能性があるというショッキングな報道がありました。

加えて小規模事業者を取り巻く状況は、年々厳しくなっております。それは一言で言うなら格差の問題であります。賃金アップ、労働時間の短縮、インボイス等多多方面で浮きぼりになっていきます。さらに、原材料費高騰等私たち事業所への負担

は大きくなるばかりです。

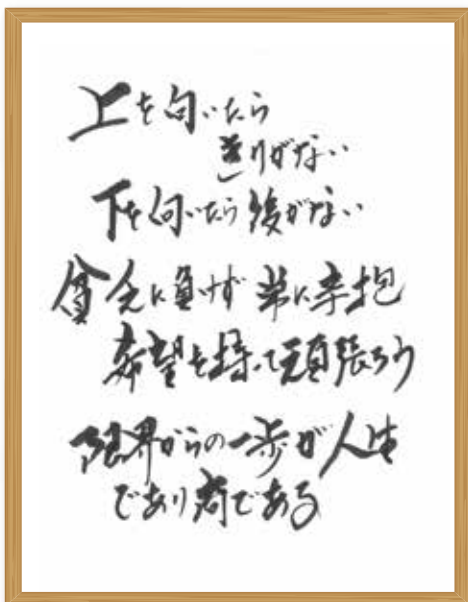
私たちは負けられません。限界からの一歩が人生であり、商社、そして自らの仕事を直視し、発想の転換で本業を発展させることが大切であります。また、弱者は弱者

同士で協力することが必要であると思っております。

今後、会員同士が知恵と汗と元気を出し合って弛まぬ自助努力をし、この苦難を乗り越えていきましょう。

終わりになり

ますが、会員の皆様方の事業が持続的発展を遂げるよう、組織を挙げて取り組むことを肝に銘じ、皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。





青年部長 江本 鑄基

平素より青年部活動に對し格別のご支援ご協力を頂き心より感謝申し上げます。

私たち青年部は、この数年間、未曾有の事態に對応するため皆で知恵を出し活動して参りました。昨年度から、少しずつ普段の生活スタイルが取り戻される中、事業委員会を中心に、職業体験イベント「うん？なに屋？」の開催に向け協議を重ね、令和6年8月25日(日)三刀屋町アスパルを会場に開催するに至りました。現在、部員一丸となり開催に向け取り組んでいきます。

その他、部員の経営者としてのスキルアップに取組むため、自主研修会を開催するほか、組織強化に向けた支部間交流を計画し、自社の事業、地域の発展に向けた取り組みを積極的に行

つていきます。

会員の皆様には、当青年部の活動に對し変わらぬご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い致します。

令和6年度事業

(1) 青年部組織の強化

・ 事業委員会主導による「うん？なに屋？」の開催

(2) 支部間交流

・ 青年部員の資質向上
・ 研修会の開催
・ 県青連等事業への積極的参加

(3) 地域貢献活動の実施

・ 商工会青年部全国統一事業
「絆 感謝運動」の実施

・ 全青連災害復興支援事業
全国統一「1000玉募金」の実施
・ 地域振興イベントの参加協力

ていただけるよう努めていきたいと思ひます。

また5月9日には加茂町で雲南市女性部総会を開催し、新役員での女性部がスタートいたしました。前部長より引継ぎました活動の中心である3つのプロジェクトは継続していきます。チームメンバーが変わることに、新しいアイデア等でパワーアップした内容になるのではないかと期待しています。

明るく楽しい女性部、参加してよかった、また参加したいと思つていただけるような活動をしていこうと思ひます。

商工会の皆様方には、女性部の活動に對しさらなるご指導ご協力のほどよろしくお願い致します。



女性部長 難波 美樹

今期女性部長を務めることになりました木次支部の難波美樹と申します。宜しく

お願い致します。平素より女性部活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

4月18日吉賀町で県総会が開催され、廃業や後継者不在による脱退が多い中、新規加入部員が8名あり、部員増強運動で表彰していただきました。ますます脱退が増えることが見込まれますが、まだ加入されておられない方、起業された方などに声掛けをし、一人でも多く加入し

新任職員 ごあいさつ



経営指導員 石橋 達也

弱冠30歳。O型おとめ座の石橋達也と申します。前任地は邑智郡の邑南町にて勤務しておりました。そして、この4月から木次地区担当として雲南市商工会で勤務させていただきます。

生まれは松江ですが、小学4年から高校年代までの多感な時期を三刀屋町で過ごしました。愛着のある土地で、商工会職員として「地元で働く」というご縁をいただけたことには、感謝するとともに光栄な気持ちであります。経験・知識ともに浅く、会員の皆様からすると非常に頼りないかもしれません。

また、既に新任の挨拶をさせて頂いたにもかかわらず、お会いするのが2回目でも名刺を差し出して「初めまして！」と、あたかも初めて会ったかのごとく挨拶をしようご無礼な事例が4月以降少なくありません。

が、しかし！自慢の元氣さと(声が大きめ)、明るさと(だいたいニコニコ)、そして何よりも若さたる勢い(お調子者気味)を持って、少しでも皆様のお役に立てるよう、奮励努力する所存です。

どうか、皆様には温かい目でお見守り頂けましたらとても喜びますし、見かけた時には話しかけて頂けるとさらに喜びます。今後とも何卒、石橋達也よろしくお願ひ申し上げます。



指導職員 若槻 紗矢果

令和6年5月1日付で新規採用いただき雲南市商工会で勤務させていただきます。

商業高校を卒業後、県外の民間企業に勤務し、6年前に雲南市へUターンしました。前職は建設会社での勤務でしたが、幅広い分野で活動し多くの経験を積むことができました。商工会でも日々の業務に経験が役立てばと思ひます。

地元である雲南市で業務に携われることに喜びを感じる一方、その責任の重さも感じており、大変身の引き締まる思ひです。

一日も早く会員の皆様のお役に立てるよう、日々成長し努めてまいります。

第18期 通常総代会開催



5月20日（月）「チエリヴァホール」において、開催しました。高橋会長の挨拶に続き、ご来賓の石飛雲南市長よりご祝辞を賜りました。議事に入り、令和5年度事業報告・決算および令和6年度事業計画（案）・予算（案）、任期満了に伴う役員改選等について上程され、全て承認されました。

役職名	氏 名		役職名	氏 名	
会 長	高橋日出男	加 茂	理 事	小林栄一郎	木 次
副会長	須山 辰夫	三刀屋		渡部 伸二	木 次
	青木 隆史	加 茂		谷口 宏幸	三刀屋
理 事	錦織 正明	大 東		矢島 健二	三刀屋
	飛田 康之	大 東		市場 健治	三刀屋
	矢壁 勝	大 東		森山 要	三刀屋
	深ヶ迫和男	大 東		田村 建喜	吉 田
	藤原 馨	大 東		松下 周二	掛 合
	日野 和人	大 東		森山 進	掛 合
	岡 啓二	加 茂		江本 鑄基	青年部
	多々納睦子	加 茂		足立 裕之	青年部
	岩田 直也	加 茂		難波 美樹	女性部
	大森圭一郎	木 次		野々村三重子	女性部
	大高 賢二	木 次	監 事	岡田 康弘	掛 合
	塚本 吉宣	木 次		野津 朗利	木 次

◆役員名簿

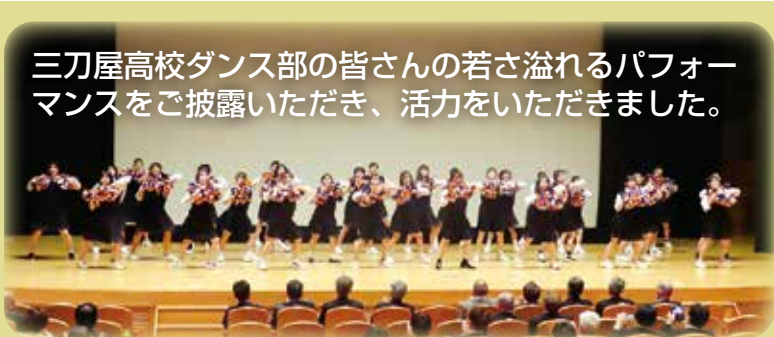
任期 令和6年6月1日から
令和9年5月31日まで（3年間）

◆令和6年度役員改選

会長1名 副会長2名 理事25名
監事2名

①事業者の皆様へ信頼される商工会②事業者の持続的発展に寄与する商工会③地域の課題に取り組む商工会を3つのテーマに「商工会ビジョン」を実現するため、年々増加する事業や既存業務の見直しを図りながら、会員、役員、職員が連携・協力体制のもと、取り組みを進めて参ります。

◆「雲南市商工会第4期中期行動計画」策定



雲南プレミアムカタログ

2024

雲南市商工会では、令和5年度に引き続き、需要開拓や販路開拓を目的に市内事業者が製造及びサービス提供するものを集めた「雲南プレミアムカタログ」を作成し、市内外に向け販売する事業に取り組んでいます。

この「カタログ」は通常価格5,500円以上の商品を掲載しており、消費者の方には税込み3,000円で購入いただけるもので大変お得です。

しかし、この事業の最大の目的はお得感を演出した「消費喚起」ではなく、当事業をきっかけにして、市内事業者が製造した地場産品を多くの方に知っていただき、各事業者の需要開拓・販路開拓を図るとともに、市内のPRに繋げることです。


「雲南市の魅力を多くの方へ伝えたい」とそんな強い想いから誕生した「雲南プレミアムカタログ」が一人でも多くの方のお手元に届きますことを願っております。

商工会員の皆様におかれましては、自己買いのみならず、贈答等にもご利用いただき、市外・県外に対して、地場産品のPRにご協力いただきますようお願い申し上げます。



雲南市プレミアムカタログ2023の冊子

各種補助金のご案内

	雲 南 市		島 根 県		
	人材確保支援事業補助金	中小企業信用保証料補助事業 (一般枠)	事業承継新事業活動等 支援補助金	飲食・商業・サービス業 新事業展開支援事業補助金	エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業補助金
補助対象者	市内商工業者 	市内商工業者	<ul style="list-style-type: none"> ■後継予定者(65歳未満)が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者 ■事業承継実施後2年以内の事業者(代表者が承継時点で65歳未満) 	<ul style="list-style-type: none"> ■島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業を現に営む事業者 ■原油価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること ■自社にとって新たな取組のための設備投資であること ■3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画であること 	飲食・商業・サービス業等・製造業
補助対象経費	・人材紹介サービス等の利用に関する経費 ・人材確保にかかるパンフレット・チラシの印刷費・PR動画の作成費 ・その他人材募集の広報費	事業資金の借入の際、島根県信用保証協会に支払った保証料 ・島根県中小企業制度融資 ・小口追認保証制度「かなえ」	原材料費、産業財産権取得費、市場調査費、備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費、IT導入費、研修経費、外注費、広報費、展示会等経費等	設備導入費、設備に関連する備品費、施設改修費	省エネ・省電力を図るための設備等の更新費用、機器等の導入費用
申込期限	令和6年度内 予算がなくなり次第終了	令和6年度内 予算がなくなり次第終了	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回 令和6年8月1日(木)～令和6年8月30日(金) ■第4回 令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木) 予算上限に達した場合、公募を終了する可能性あり	2次締切り 7月31日(水)	第3次締切 7月16日(火) 第4次締切 7月31日(水) 第5次締切 8月30日(金) 第6次締切 9月30日(月) 予算がなくなり次第、公募は終了となります。
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ■補助対象経費の1/2 ■補助限度額 10万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■10/10 ■補助限度額 資金繰・運転資金 10万円 新規創業・設備投資 20万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■1/2(法認定等がある又は起業者の場合は2/3) ■補助限度額100万円(法認定等がある又は起業者の場合は200万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ■補助対象経費の1/2(新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3) ■補助上限額 200万円 ■補助下限額 40万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■補助対象経費の1/2(新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3 製造業は小規模事業者の場合は2/3) ■補助上限額200万円(製造業500万円) ■補助下限額20万円(製造業40万円)

紹介した補助金には記載内容以外にも条件があります。また、紹介した以外にも様々な補助金がありますので、詳しくは雲南市商工会経営支援課 (TEL.0854-45-2405) までお問い合わせください。

雲南市地域商業等支援事業費補助金

事業所 食事・居酒屋 れん花

今年の1月11日(木)に雲南市加茂町加茂中で飲食店をオープンした「食事・居酒屋 れん花」です。昼は定食や丼ものを中心に和洋折衷のランチメニューを提供し、夜は肉、魚、酒を中心に居酒屋メニューを提供しています。オープンにあたり、設備投資の負担を軽くするため補助金があればと商工会に相談したところ「雲南市地域商業等支援事業費補助金」を紹介されました。申請には事業計画書が必要でした。正直、事業計画書を作成した経験はなく書類を見ただけでは何をどう記入するか全くわかりませんでした。商工会の丁寧で分かりやすい説明を受け、無事に作成でき申請することができました。

当初は、補助金申請のための事業計画書作成としか考えていませんでしたが、いざ作成するとこれまで頭の中のみでイメージしていたことが「明文化・見える化」され事業を計画的に行うことができています。

現在は、会計帳簿の記入支援もしていただき大変助かっています。



島根県事業承継新事業活動等支援補助金

事業所 土地家屋調査士 白築健事務所

令和3年3月に三刀屋町内で行政書士事務所を開業後、令和5年6月には土地家屋調査士業務も始めました。

調査士業務については、同町内で長年従事されていた調査士の先生が引退されたタイミングで、事業を引き継がせていただきました。

土地の分筆など調査士業務には測量を伴いますが、現地作業にかなりの時間を要します。

そこで、業務の省力化・効率化を図るため、人工衛星の測位データを利用するGNSS受信機など最新の測量機器の導入を検討し、補助金を活用しました。

補助金の申請書作成にあたり、商工会の指導・助言を受けながら、自社の現状・強みや弱み・取巻く環境を見つめ、今後の事業の展望を描くことができました。

これからも相続不動産など土地・建物に関するお困り事の解決に取り組んでいきます。



いきいき職場づくり支援補助金 (就労環境改善支援補助金)

事業所 有限会社 森脇鶏農場

将来にわたって事業(採卵養鶏経営)を持続発展させていくために、従業員が安心・安全で働きやすい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの実現に向け、商工会の支援を仰ぎながら取り組みに着手しました。

近年、温暖化による気温上昇で、高温多湿になりやすい堆肥舎へ「換気送風設備」の設置を行い、室温を下げることによって、従業員が安全で快適な就労環境を整備できただけでなく、空調設備よりも導入費用が抑えられ、エネルギーコストの低減にもつなげることができました。



事業継続力強化計画策定 専門家派遣

事業所 三刀屋自動車工業株式会社

令和3年7月の豪雨災害では、当社が立地する三刀屋町三刀屋では警戒レベル5相当の大雨特別警報が発令され、いつ災害が起きてもおかしくない状況が続きました。

近年では、災害が頻発傾向にあることと、経験した豪雨災害の教訓から、何時起きても不思議ではない豪雨、地震等災害から自社を守り、事業継続していくことの必要性を感じ、どのように取組めば良いか商工会に相談し、事業継続力強化計画の説明を受けました。

その内容は、いつ起きるかわからない災害に対応することを従業員と共有し備えること、また、有事の際、事業継続についてどのように行動して行くのかを明確化する計画の内容でした。

今回は、この計画策定に向け、全5回の専門家派遣を行って頂き重要なポイントなど助言を頂きました。その中で、全従業員対象とした非難訓練を行って頂き、災害リスクに対する意識向上に取組めました。



金融施策紹介

	日本政策金融公庫		島根県信用保証協会	
	マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	事業承継・集約・ 活性化支援資金	小口保証制度「かなえ」 (証書貸付・手形貸付)	小口保証制度「かなえ」 (当座貸越 カードローン)
融 資 限 度 額	2,000万円	7,200万円 (うち運転資金4,800万円以内)	1,000万円	上限 300万円 下限 50万円
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金
融資期間	■運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内) ■設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内)	■運転資金 10年以内(うち据置期間5年以内) ■設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)	■運転資金・設備資金 7年以内	■運転資金・設備資金 1年間もしくは2年間 (最大で6年まで更新可能)
貸付金利	年1.45%(固定) (令和6年6月1日現在)	年0.60%~年3.50% (令和6年6月1日現在)	■責任共有対象 年1.80%(固定) ■責任共有対象外 年1.60%(固定)	年1.80%(固定) (責任共有対象のみ)
信 用 保 証 料 率	なし	なし	年0.45%~年1.55%	年0.39%~年1.55%
保 証 人 連 帯 保 証 人	なし	要相談	原則として法人代表者以外は不要	原則として法人代表者以外は不要
担 保	なし	要相談	なし	なし

紹介した金融施策には記載内容以外にも条件があります。また、紹介した以外にも様々な金融施策がありますので、詳しくは雲南市商工会経営支援課 (TEL.0854-45-2405) までお問い合わせください。

仕事と子育て両立支援

事業者の皆様へ

出産後の 職場復帰に取り組む 企業を応援します

労働者が出産後も離職することなく育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

◆ 出産後職場復帰奨励金 ◆

令和2年4月1日以降に産前休業開始の場合
労働者数に応じて

10万・20万円/人

【申請期間】対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

事業者の皆様へ

子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

◆ 子育てしやすい
職場づくり奨励金 ◆

奨励金 **10万円** [1制度導入]

【申請期間】対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

奨励金申請チェックシート

- Q1 本社(又は主たる事業所)が島根県内にありますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q2 「中小・小規模事業者」ですか?(下部参照)
 はい いいえ → 対象外です
- Q3 出産した労働者の勤務する事業所が島根県内にありますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q4 その事業所で常時雇用する労働者数は、50人未満ですか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q5 労働者の育児休業の取得について就業規則等に
明文化されていますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q6 育児休業取得や出産後の職場復帰、子育て支援に関する
支援に今後取り組みますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q7 出産した労働者が、育児休業を3か月以上取得し、
その労働者を職場復帰後、3か月以上雇用していますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q8 事業所の常時雇用する労働者数は何人ですか?
① 労働者30人未満の事業所
・はじめて申請する場合 …… 20万円/人
・2回目以降 …… 10万円/人
② 労働者数30人以上50人未満の事業所
…… 10万円/人

発行 / 島根県労働政策課 島根県女性活躍推進課
TEL 0852-22-5245

奨励金申請チェックシート

- Q1 本社(又は主たる事業所)が島根県内にありますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q2 「中小・小規模事業者」または「資本金をもたない事業者」については、
常時雇用する労働者が300人以下ですか?(下部参照)
 はい いいえ → 対象外です
- Q3 島根県内に事業所がありますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q4 その事業所で常時雇用する労働者数は、50人未満ですか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q5 「時間単位の年次有給休暇」または
「3歳以上6歳未満以下の子どもがいる労働者が利用できる育児短時間勤務制」の
制度を、令和2年3月31日以前に就業規則に規定していますか?
 はい いいえ → 対象外です
- Q6 ● 時間単位の年次有給休暇制度の規定がない
18歳までの子どもがいる労働者がいますか?
 はい いいえ → 対象外です
① 当該制度を就業規則に規定
② 18歳までの子どもがいる労働者が年度内に8日以上利用
③ +2で奨励金(10万円)の申請ができます
- Q6 ● 育児短時間勤務制度(3歳以上6歳未満)の規定がない
3歳以上6歳未満以下の子どもがいる労働者がいますか?
 はい いいえ → 対象外です
育児短時間勤務制度
① 当該制度を就業規則に規定(3歳以上6歳未満)の子どもがいる
労働者が利用できる制度であること
② 3歳以上6歳未満以下の子どもがいる労働者が年度内に
20日以上利用
③ +2で奨励金(10万円)の申請ができます
※代替制度あり(詳細は中部へ)

発行 / 島根県労働政策課 島根県女性活躍推進課
TEL 0852-22-5245

お問い合わせ 松江商工会議所 TEL 0852-25-2556 または島根県労働政策課 TEL 0852-21-0651

お問い合わせ 松江商工会議所 TEL 0852-25-2556 または島根県労働政策課 TEL 0852-21-0651

新規会員

No.	事業所名	氏名	業種	支部名	No.	事業所名	氏名	業種	支部名
1	(株)総合防災工業	長谷川 正樹	建設業	木次	7	(株)LEAD	佐藤 雄也	自動車販売	三刀屋
2	なかんこ	石田 直也	建築業	大東	8	金時堂(株)	浅間 尚子	和菓子製造販売	大東
3	我妻外装	我妻 浩	建築業	加茂	9	Will	梅 優佑	電気工事業	加茂
4	(株)萌奏運送	郷原 徹	運送業	木次	10	薪火屋 暖・暖建築設計舎	福島 弘志	薪の製造販売・建築設計	加茂
5	読売センター木次・三刀屋	船木 裕二	新聞小売業	木次	11	eyelash salon HANNI	須山 香	まつ毛エクステ	木次
6	Misfits Japan 合同会社	そん さんひょん	酒製造・卸販売	木次	12	ふあーむ 小松田屋	佐藤 由里	野菜作サービス業	三刀屋

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

退職金の準備は中小規模がお手伝いします

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL.050-5541-7171【受付時間】平日9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご希望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増減減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
お近くの共済センターホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

令和6年度の雇用保険料率について

～令和5年度と同率です～

- ◆ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です）。
 - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和6年度の雇用保険料率>

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	③		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL060215保01

人事異動

退職

(令和6年3月31日付)

- 経営指導員 周藤 俊子
- 嘱託職員 安部由美香

異動 転出

(令和6年3月31日付)

- 指導職員 古川 美紀 (雲南市→斐川町)

異動 転入

(令和6年4月1日付)

- 経営指導員 石橋 達也 (邑南町→雲南市)

採用

(令和6年4月1日付)

- 嘱託職員 宮川 里香 小村 卓也
- 長谷川法子 嶋田 智子

(令和6年5月1日付)

- 指導職員 若槻紗矢果

人も、会社も、もっと元気に!

中退共 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

FAX.03-5955-8211